

令和2年第1回玉川村議会臨時会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

第 1 号 (4月2日)

○議事日程	3
○出席議員	4
○欠席議員	4
○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名	4
○説明のため出席した者の職氏名	4
○臨時議長紹介	5
○村長あいさつ	5
○議員自己紹介及び執行部職員紹介	6
○開会の宣告	6
○開議の宣告	6
○仮議席の指定	7
○選挙第2号 議長の選挙について	7
○会議録署名議員の指名	9
○会期の決定	9
○選挙第3号 副議長選挙について	10
○議席の指定について	11
○発議第1号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置について	12
○選任第1号 常任委員会委員の選任について	13
○常任委員会委員長及び副委員長の互選結果報告について	14
○選任第2号 議会運営委員会委員の選任について	14
○議会運営委員長及び副委員長の互選結果報告について	15
○選任第3号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任について	16
○広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果報告について	17
○選挙第4号 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙について	17
○選挙第5号 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙について	18

○選挙第 6 号 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙について	20
○村長の提案理由の説明	21
○議案第 2 2 号の説明、質疑、討論、採決	25
○議案第 2 3 号の説明、質疑、討論、採決	25
○議案第 2 4 号の説明、質疑、討論、採決	26
○議案第 2 5 号の説明、質疑、討論、採決	27
○議案第 2 6 号の説明、質疑、討論、採決	27
○議案第 2 7 号の説明、質疑、討論、採決	28
○議案第 2 8 号の説明、採決	29
○委員会の閉会中の継続調査の件	30
○閉会の宣告	30
○署名議員	31

玉川村告示第4号

令和2年第1回玉川村議会臨時会を次のとおり招集する。

令和2年3月25日

玉川村長 石 森 春 男

- 1 期 日 令和2年4月2日
- 2 場 所 玉川村議会議場
- 3 付議事項
 - (1) 仮議席の指定
 - (2) 議長の選挙
 - (3) 議席の指定
 - (4) 会議録署名議員の指名
 - (5) 会期の決定
 - (6) 副議長の選挙
 - (7) 発議第1号 広報編集特別委員会の設置について
 - (8) 常任委員会委員の選任
 - (9) 常任委員会委員長及び副委員長の互選について
 - (10) 議会運営委員会委員の選任
 - (11) 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選について
 - (12) 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙
 - (13) 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙
 - (14) 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙
 - (15) 広報編集特別委員会委員の選任
 - (16) 広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選について
 - (17) 専決処分の承認を求めることについて
 - (18) 専決処分の承認を求めることについて
 - (19) 専決処分の承認を求めることについて
 - (20) 専決処分の承認を求めることについて
 - (21) 専決処分の承認を求めることについて
 - (22) 専決処分の承認を求めることについて
 - (23) 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについて

○応招・不応招議員

応招議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

不応招議員（なし）

令和2年第1回玉川村議会臨時会

議事日程(第1号)

令和2年4月2日(木曜日)午前10時開会

- 日程第 1 仮議席の指定について
- 日程第 2 選挙第 2号 議長選挙について
- 追加議事日程(第1号の追加1)
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 選挙第 3号 副議長選挙について
- 日程第 4 議席の指定について
- 日程第 5 発議第 1号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置について
- 日程第 6 選任第 1号 常任委員会委員の選任について
- 日程第 7 常任委員会委員長及び副委員長の互選結果報告について
- 日程第 8 選任第 2号 議会運営委員会委員の選任について
- 日程第 9 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果報告について
- 日程第10 選任第 3号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任について
- 日程第11 広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果報告について
- 日程第12 選挙第 4号 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙について
- 日程第13 選挙第 5号 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙について
- 日程第14 選挙第 6号 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙について
- 日程第15 村長の提案理由の説明
- 日程第16 議案第22号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第17 議案第23号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第18 議案第24号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第19 議案第25号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第20 議案第26号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第21 議案第27号 専決処分の承認を求めることについて
- 日程第22 議案第28号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第23 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（12名）

1番	須藤安昭君	2番	林芳子君
3番	小針竹千代君	4番	石井清勝君
5番	渡邊一雄君	6番	小林徳清君
7番	大和田宏君	8番	飯島三郎君
9番	西川良英君	10番	三瓶力君
11番	塩澤重男君	12番	須藤利夫君

欠席議員（なし）

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事務局 長 溝井康夫 主 査 大竹絵美子

説明のため出席した者の職氏名

村 長	石森春男君	副 村 長	須釜泰一君
教 育 長	鈴木文雄君	総 務 課 長	塩澤理博君
住 民 課 長	塩田 敦 君	税 務 課 長 兼会計管理者	車 田 ヨシ子 君
健康福祉課長	曲 山 知賀子 君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	溝 井 浩 一 君
地域整備課長	須 田 潤 一 君	教 育 課 長	須 釜 信 一 君
公 民 館 長	小 針 武 彦 君		

◎臨時議長紹介

- 事務局長（溝井康夫君） 皆さん、おはようございます。
事務局長の溝井康夫です。よろしくお願ひ申し上げます。

（午前10時00分）

- 事務局長（溝井康夫君） 本臨時会は、一般選挙後、初めての議会となります。
議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。
年長の飯島三郎議員をご紹介いたします。
飯島三郎議員、議長席にお着き願ひます。
- 臨時議長（飯島三郎君） ただいま、ご紹介をいただきました、飯島三郎であります。
地方自治法第107条の規定により、臨時に議長の職務を行います。
よろしくお願ひいたします。

◎村長あいさつ

- 臨時議長（飯島三郎君） 開会に先立ち、村長からごあいさつをお願ひいたします。
村長。

〔 村長 石森春男君登壇 〕

- 村長（石森春男君） 皆様おはようございます。
本日ここに去る3月22日執行の玉川村議会議員一般選挙において、議員各位には多くの有権者の信頼と期待を担って栄えあるご当選の栄に浴し、令和2年度からの新しい任期を得られまして臨時議会を開催できますことは誠に喜ばしく、光栄であり村政進展のため誠にご同慶に堪えないところであります。今日の地方自治体を取り巻く環境は厳しく、昨年10月の観測史上最大となった台風19号東日本台風の未曾有の被害による復旧・復興は至上命令であり、人口減少対策や少子高齢化の進展、更には新型コロナウイルス感染症対策など課題や問題が山積しており、村民のニーズは多岐多様化しており、選ばれる村づくりのため英知を結集し、邁進していかなければなりません。このような状況の中にあつて令和2年度は台風災害からの復旧・復興並びに地方創生事業関係の積極的な展開や子育て世代への支援、移住・定住を促すための諸施策を重点的に推進して参りたいと考えております。

第6次玉川村振興計画に掲げる5つの基本目標のもと、主要施策に取り組んでまいります。1つ、「皆で支えあう福祉の村づくり」であります。2つ、「環境にやさしい安全・便利な村づくり」であります。3つ、「活力ある村づくり」であります。4つ、「人を育む村づくり」であります。5つ、「交流と協働の村づくり」であります。さらに本年度から5年間の第2期とする玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略を踏まえ推進してまいります。選ばれる村づくり、元気の村づくりを目指して、村民が主役の村づくりのため、議会、職員一丸となって知恵を出して、汗を流して懸命に頑張りたいと思いますので、なにとぞ温かいご理解をいただき、議員各位の特段のご指導、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

◎議員自己紹介及び執行部職員紹介

○臨時議長（飯島三郎君） 続きまして、一般選挙後初めての会議ということで、初めての議員もおるかと思存じます。議員の自己紹介を、仮議席予定の1番議席よりお願いいたします。

〔 議員自己紹介 〕

○臨時議長（飯島三郎君） 次に、職員の紹介をお願いいたします。
村三役、総務課長より順次お願いいたします。

〔 職員の紹介 〕

○臨時議長（飯島三郎君） 以上で議員自己紹介及び職員の紹介を終わります。

◎開会の宣告

○臨時議長（飯島三郎君） 会議に入ります。

ただいまの出席議員は12人です。

定足数に達しておりますので、令和2年第1回玉川村議会臨時会を開会いたします。

(午前10時25分)

◎開議の宣告

○臨時議長（飯島三郎君） ただちに本日の会議を開きます。

◎仮議席の指定

○臨時議長（飯島三郎君） 日程第1、仮議席の指定を行います。
仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

◎選挙第2号 議長選挙

○臨時議長（飯島三郎君） 日程第2、選挙第2号 議長の選挙を行います。
選挙の方法には、投票の方法と指名推選による方法がございます。
指名推選による場合は、全員が賛成しなければならないことを申し添えます。
暫時休議いたします。

(午前10時25分)

○臨時議長（飯島三郎君） 再開いたします。

(午前10時39分)

○臨時議長（飯島三郎君） お諮りいたします。
ただいま議題となっております議長選挙は、投票により行いたいと思います。
これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時議長（飯島三郎君） ご異議なしと認めます。
よって、議長の選挙は投票により行うことと決定いたしました。
議場を閉鎖いたします。

[議場閉鎖]

○臨時議長（飯島三郎君） ただいまの出席議員は 12 人であります。

次に立会人を指名します。会議規則第 32 条第 2 項の規定により、立会人に小針竹千代君及び石井清勝君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

念のために申し上げます。投票は、単記無記名であります。

[投票用紙配布]

○臨時議長（飯島三郎君） 投票用紙の配布漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○臨時議長（飯島三郎君） 配布漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

[投票箱の点検]

○臨時議長（飯島三郎君） 異常なしと認めます。

事務局長より議席番号と氏名を呼び上げますので、順番に投票をお願いします。

[事務局長の氏名点呼により議員順次投票]

○臨時議長（飯島三郎君） 投票漏れはありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○臨時議長（飯島三郎君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。小針竹千代君、石井清勝君、開票の立会いをお願いいたします。

[開票]

○臨時議長（飯島三郎君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数 12 票、有効投票 12 票、無効投票 0 票であります。

有効投票のうち、須藤利夫君 7 票、三瓶力君 5 票であります。

以上のとおりであります。この選挙の法定得票数は 3 票であります。よって、法定得票数に達しております須藤利夫君が議長に当選されました。

議長選挙が終了いたしましたので、議場の閉鎖を解きます。

[議場開鎖]

○臨時議長（飯島三郎君） ただいま議長に当選されました須藤利夫君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により当選の告知をいたします。

須藤利夫君より、議長当選承諾をかねて、あいさつをお願いいたします。

須藤利夫君。

[10 番 須藤利夫君登壇]

○10 番（須藤利夫君） 皆さんこんにちは。一言お礼を兼ねましてごあいさつを申し上げます。

ただいま議員皆様方のご協力、ご支援を賜り議長に選出をいただき、誠に身にあまる厚意に存じます。心から深く敬意と感謝を申し上げます。

さて皆様ご承知のとおり、私も70歳を過ぎました。未だ浅学非才の身でもあります。そういうなか、議員皆様方のお力添えをいただき、虚心坦懐、先入観にこだわらず、まじめに円滑な議会運営に取り組んでまいりたい、そういう今、意を新たにしているところです。

そして村振興発展のため、また議会の向上・活性化のために最大限努力をしまっている決意があります。議員の皆様方、並びに村執行当局の皆様方にご理解、ご協力をいただき、そして今以上にお力添えを賜りますよう心からお願いを申し上げ、甚だ簡単粗辞ではありますが議長就任のあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いたします。

○臨時議長（飯島三郎君） これをもって、議長選挙が終了し臨時議長の職務が済みしましたので、議長と議長席を交替いたします。

ご協力、誠にありがとうございました。

須藤議長、議長席にお着き願います。

○議長（須藤利夫君） ここで、暫時休議いたします。

議員打ち合わせを行いますので、議員の皆さんは議員控室に移動願います。

(午前10時47分)

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

(午前10時55分)

◎会議録署名議員の指名

○議長（須藤利夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則120条の規定により、議長において

1番 須藤安昭君

2番 林芳子君

を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（須藤利夫君） 日程第2、会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎選挙第3号 副議長選挙

○議長（須藤利夫君） 日程第3、選挙第3号 副議長の選挙を行います。

この件については、議長選挙同様、投票の方法と指名推選による方法がございます。

指名推選については、全員の賛成が必要となります。

ここで、暫時休議いたします。

(午前10時56分)

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

(午前11時03分)

○議長（須藤利夫君） お諮りいたします。

副議長選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、大和田宏君より指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、大和田宏君より指名することに決定いたしました。

大和田宏君より指名推選をお願いいたします。

大和田宏君。

○7番（大和田宏君） 副議長に、塩澤重男君を指名推選いたします。

○議長（須藤利夫君） お諮りいたします。

ただいま大和田宏君より指名のありました塩澤重男君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名されました塩澤重男君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました塩澤重男君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

塩澤重男君より副議長当選承諾をかねて、あいさつをお願いいたします。

[6番 塩澤重男君登壇]

○6番（塩澤重男君） 一言ごあいさつを申し上げます。

ただいまは、副議長の職を受けました塩澤重男です。4年間精いっぱい議長を助け、スムーズな議会運営に努めてまいり所存です。どうぞよろしく申し上げます。

◎議席の指定について

○議長（須藤利夫君） 日程第4、議席の指定を行います。

議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議長において指定いたします。

ただし、初議会前の議員懇談会において、申し合わせにより議長は最終12番、副議長は最終11番としましたので、仮議席11番、12番の議員は、それぞれ議席の入れ替えをお願いいたします。

それでは、事務局長に議席の指定を朗読させます。

事務局長、溝井康夫君。

○事務局長（溝井康夫君） それでは議席の指定について、議席番号と議員氏名を読み上げます。

[朗読・説明]

○事務局長（溝井康夫君） 以上であります。

○議長（須藤利夫君） 議席につきましては、ただいま、事務局長朗読のとおり指定いたします。

◎発議第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第5、発議第1号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の説明を求めます。

11番、塩澤重男君。

[11番 塩澤重男君登壇]

○11番（塩澤重男君）

発議第1号

令和2年4月2日

玉川村議会議長 須藤利夫 様

提出者 玉川村議会議員 塩澤 重男

玉川村議会広報編集特別委員会の設置について

上記の議案を、別紙のとおり地方自治法第112条及び会議規則第14条の規定により提出いたします。

玉川村議会広報編集特別委員会の設置について

次のとおり、玉川村議会広報編集特別委員会を設置する。

記

- 1、名称 玉川村議会広報編集特別委員会
- 2、設置の根拠 地方自治法第110条及び玉川村議会委員会条例第5条
- 3、目的 議会の活動状況に関する情報を広く住民に提供するための広報紙を発行し、住民の議会への関心と理解を高めるとともに、住民の負託に応えられる開かれた議会をめざすことを目的とする。
- 4、委員の定数 5人
- 5、期間 調査終了までの閉会中の継続調査とする。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから発議第1号 玉川村議会広報編集特別委員会の設置についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり設置することに決定しました。

◎選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議長（須藤利夫君） 日程第6、選任第1号 常任委員会委員の選任を行います。

委員会の数は2つでございます。

また、定数につきましては、総務産業建設常任委員会6人、文教厚生常任委員会6人となっております。

ここで、暫時休議いたします。

(午前11時20分)

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

(午前11時37分)

○議長（須藤利夫君） 常任委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、常任委員会委員は、お手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま常任委員会委員が決定いたしました。委員会条例第8条第2項の規定により、各常任委員会において委員長及び副委員長1人を互選することになっております。

ここで、暫時休議いたします。

(午前11時37分)

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

（午前 11 時 45 分）

◎常任委員長及び副委員長の互選結果報告について

○議長（須藤利夫君） 日程第 7、常任委員長及び副委員長の互選結果について、事務局長より報告させます。

事務局長、溝井康夫君。

○事務局長（溝井康夫君） 常任委員長及び副委員長の互選結果をご報告いたします。

〔朗読・説明〕

○事務局長（溝井康夫君） 以上であります。

○議長（須藤利夫君） ただいま報告のとおりであります。

◎選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任について

○議長（須藤利夫君） 日程第 8、選任第 2 号 議会運営委員会委員の選任を行います。

議会運営委員会委員の定数は、5 人であります。

ここで、暫時休議いたします。

（午前 11 時 47 分）

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

（午前 11 時 56 分）

○議長（須藤利夫君） 議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第 7 条第 4 項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議会運営委員会委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま議会運営委員会委員が決定いたしました。委員会条例第8条第2項の規定により、議会運営委員会において委員長及び副委員長1人を互選することになっております。

その間、暫時休議いたします。

(午前11時58分)

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

(午後12時03分)

◎議会運営委員長及び副委員長の互選結果報告について

○議長（須藤利夫君） 日程第9、議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果について、事務局より報告をさせます。

事務局長、溝井康夫君。

○事務局長（溝井康夫君） 議会運営委員会委員長及び副委員長の互選結果についてご報告いたします。

[朗読・説明]

○事務局長（溝井康夫君） 以上であります。

○議長（須藤利夫君） ただいま報告のとおりであります。

ここで休憩とし、昼食といたします。

(午後12時05分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後1時00分)

◎選任第3号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任について

○議長（須藤利夫君） 日程第10、選任第3号 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任を行います。

玉川村議会広報編集特別委員会委員の定数は、5人であります。

ここで、暫時休議いたします。

（午後 1時01分）

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

（午後 1時17分）

○議長（須藤利夫君） 玉川村議会広報編集特別委員会委員の選任については、委員会条例第7条第4項の規定によって、お手元にお配りしました名簿のとおり指名したいと思います。ご異議ありませんか。

〔 「異議なし」と言う人あり 〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、玉川村議会広報編集特別委員会委員はお手元にお配りしました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

ただいま玉川村議会広報編集特別委員会委員が決定いたしました。委員会条例第8条第2項の規定により、広報編集特別委員会において委員長及び副委員長1人を互選することになっております。

その間、暫時休議いたします。

（午後 1時20分）

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

（午後 1時23分）

◎広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果報告について

- 議長（須藤利夫君） 日程第 11、広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果について、事務局長より報告をさせます。
事務局長、溝井康夫君。
- 事務局長（溝井康夫君） 広報編集特別委員会委員長及び副委員長の互選結果についてご報告いたします。
- 〔朗読・説明〕
- 事務局長（溝井康夫君） 以上であります。
- 議長（須藤利夫君） ただいま報告のとおりであります。

◎選挙第 4 号 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙について

- 議長（須藤利夫君） 日程第 12、選挙第 4 号 石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙を行います。この組合は、石川地方の石川町、浅川町、古殿町、平田村、玉川村の 5 町村でもって組織され、共同で、し尿、ゴミ処理施設、火葬場を設置し、その維持運営を行っているものがあります。
- については、組合規約第 5 条の定めるところにより、本村議会議員の中から、石川地方生活環境施設組合議会議員として 3 名を選出するものであります。
- 参考までに申し上げます。各町村から選出される議員の数は、石川町 5 名、浅川町 3 名、古殿町 3 名、平田村 3 名、玉川村 3 名の計 17 名であります。
- なお、任期は組合を組織する町村の議会議員の任期によることになっております。
- 選挙の方法は、投票の方法と指名推選による方法がございます。
- ここで、暫時休議いたします。

（午後 1 時 24 分）

-
- 議長（須藤利夫君） 再開いたします。

(午後 1時37分)

○議長（須藤利夫君） お諮りいたします。

石川地方生活環境施設組合議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

石川地方生活環境施設組合議会議員に、須藤安昭君、林芳子君、小針竹千代君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました、須藤安昭君、林芳子君、小針竹千代君を石川地方生活環境施設組合議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名しました、須藤安昭君、林芳子君、小針竹千代君が、石川地方生活環境施設組合議会議員に当選されました。

ただいま、石川地方生活環境施設組合議会議員に当選されました、須藤安昭君、林芳子君、小針竹千代君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎選挙第5号 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙について

○議長（須藤利夫君） 日程第13、選挙第5号 須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙を行います。

この組合は、須賀川市、岩瀬地方町村及び石川地方町村の8市町村によって組織され、消防署及び救急施設の設置運営に関する事務等について、共同処理を行っているものであります。組合規約第5条の定めるところにより、本村から選出される議員の数は1人であります。その選出区分は、組合市町村の議会において当該議会議員のうちから選挙されたものをもって、これに充てるということになっております。

ついては、本村議会議員の中から、須賀川地方広域消防組合議会議員として1名を選出するものであります。

なお、任期は組合を組織する市町村の議会の議員としての任期によることになっております。選挙の方法は、投票の方法と指名推選による方法がございます。

ここで、暫時休議いたします。

(午後 1時40分)

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

(午後 1時45分)

○議長（須藤利夫君） お諮りいたします。

須賀川地方広域消防組合議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

須賀川地方広域消防組合議会議員に、西川良英君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました、西川良英君を須賀川地方広域消防組合議会議員の当選

人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、西川良英君が須賀川地方広域消防組合議会議員に当選されました。

ただいま、須賀川地方広域消防組合議会議員に当選されました、西川良英君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

◎選挙第6号 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙について

○議長（須藤利夫君） 日程第14、選挙第6号 公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙を行います。

この企業団は、須賀川市、鏡石町、天栄村及び玉川村をもって組織され、公立岩瀬病院の経営の事務について、共同処理を行っているものであります。企業団規約第6条の定めるところにより、本村から選出される議員の数は1人であります。その選出区分は、構成市町村の議会において当該議会議員のうちから選挙されたものをもって、これに充てるということになっております。

ついては、本村議会議員の中から、公立岩瀬病院企業団議会議員として1名を選出するものであります。

なお、任期は4年であります。ただし、補欠選挙により選出された議員の任期は、前任者の在任期間となっております。

選挙の方法は、投票の方法と指名推選による方法がございます。

ここで、暫時休議いたします。

(午後 1時47分)

○議長（須藤利夫君） 再開いたします。

(午後 2時01分)

○議長（須藤利夫君） お諮りいたします。

公立岩瀬病院企業団議会議員選挙の方法につきましては、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長より指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、議長より指名することに決定いたしました。

公立岩瀬病院企業団議会議員に、大和田宏君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長において指名しました、大和田宏君を公立岩瀬病院企業団議会議員の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました、大和田宏君が公立岩瀬病院企業団議会議員に当選されました。

ただいま、公立岩瀬病院企業団議会議員に当選されました、大和田宏君が議場におられますので、会議規則第 33 条第 2 項の規定により、当選の告知をいたします。

ここで、暫時休議いたします。

(午後 2時05分)

○議長（須藤利夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午後 2時08分)

◎村長の提案理由の説明

○議長（須藤利夫君） 日程第 15、村長の提案理由の説明を求めます。

村長、石森春男君。

〔 村長 石森春男君登壇 〕

○村長（石森春男君） 本日ここに、去る 3 月 22 日執行の玉川村議会議員一般選挙において、栄えある当選の榮に浴し、令和 2 年 3 月 31 日からの新しい任期を得られました議員各位をお迎えして、臨時議会を開催できますことは、誠に喜ばしく光栄であります。改めて議員各位に対しまして心からお祝いとお慶びを申し上げます。

玉川村も村政施行 65 周年が経過し、村政の着実な発展が図られておりますことは、先輩議員各位をはじめ、村民の皆さんのたゆまないご努力とご協力の賜物であり、改めて衷心より敬意と感謝を申し上げる次第であります。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大は、日本だけでなく、世界経済全体に深刻な影響を及ぼしています。各国で人の移動が制限され、企業活動が縮小していることから世界経済が減速するという懸念が高まっています。

日本政府は 2 月 27 日に、全国の小中学校、高校に対して一斉休校を実施するよう呼びかけ、全国各地で 3 月 2 日から休校の措置が取られております。また、3 月 26 日には新型コロナウイルスの急激な感染に備え、改正特別措置法に基づく対策本部が設置され、国民生活や経済への甚大な影響が認められれば、首相が私権制限につながる緊急事態宣言の発令が可能となりました。

さらに、3 月の月例経済報告によりますと、我が国の景気は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、足下で大幅に下押しされており、厳しい状況にある。」との判断があり、先行きについては、「感染症の影響による厳しい状況が続くと見込まれる。」とされております。

安倍首相は、3 月 23 日の参院予算委員会で、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた緊急経済対策に関し、2008 年の世界的な金融危機リーマン・ショック後を超える規模とする可能性に言及しましたので、今後の国の動向を注視してまいります。

一方、福島県においては、3 月 16 日に開催された内堀知事の記者会見で、国の対応を踏まえて県として、「学校臨時休校に伴う学校給食費の返還、子どもの世話で休んだフリーランスの休業補償、医療体制の整備」などを 2 月定例県議会の追加補正予算として計上する方針を示しております。

今後示される国や県の新しい施策に柔軟かつ迅速に対応できるよう情報収集に努めてまいります。

本村においては、2 月 28 日に「玉川村新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、これまで延べ 6 回の対策本部会議を開催し、情報共有や各種方針の決定などを行っております。

また、教育関係では、3 月 4 日から村内小中学校を一斉臨時休校としましたが、幸いにも、本村において感染者は発生しておらず、現時点では当初の予定どおり 4 月 6 日には、関係者各位のご協力により玉川中学校が開校いたします。

今後も、刻一刻と変わる状況の変化を適切に把握し、児童や生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、感染防止に万全を期してまいります。

さて、本村では、本年度が第 6 次玉川村振興計画前期計画の最終年度となることから、「村

民と共に歩み育む「心豊かな村づくり」を基本理念として『未来が輝く村づくり“元気な”たまかわ』の実現に向けて、振興計画の評価・検証を行うとともに、各種事業の総点検、多様化する行政ニーズへの的確な対応など、各種事業の着実な実現を目指して取り組んでまいります。さらに、人口減少対策に取り組むため3月に策定した玉川村まち・ひと・しごと創生総合戦略の重点プロジェクトに基づく、諸事業を積極的に展開してまいります。今後も、着実な村政の進展、快適で安全に安心して暮らせる村づくりを目指してまいりますので、議員各位のご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

それでは、令和2年第1回玉川村議会臨時会に提案いたしました議案について、提案理由のご説明をいたします。

はじめに、議案第22号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和元年度玉川村一般会計において、地方交付税や国庫支出金等の一部に未確定のものがあり、これらが年度末に確定したため、令和元年度玉川村一般会計補正予算（第8号）に計上し、専決処分したものであります。今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ5,024万2,000円を増額し、予算総額を59億9,153万5,000円とするものであります。

歳入の主なものは、特別交付税に係る地方交付税で8億1,193万3,000円を増額し、公共土木施設災害復旧事業等に係る国庫支出金で9,138万8,000円、農業用施設災害復旧事業等に係る県支出金で7,062万6,000円、財政調整積立金等に係る繰入金で3億1,786万1,000円、学校教育施設等整備事業債等に係る村債で2億8,760万円をそれぞれ減額するものであります。

歳出の主なものは、農業集落排水事業特別会計繰出金等に係る農林水産業費で4,742万円、地域活性化基金費等に係る諸支出金で2億514万8,000円をそれぞれ増額し、公共土木施設災害復旧事業及び農業用施設災害復旧事業に係る災害復旧費で1億9,283万円を減額するものであります。

その他所要な補正を地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に議案第23号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和元年度玉川村国民健康保険特別会計において、保険税の収納実績、県支出金及び保険給付費の確定により、令和元年度玉川村国民健康保険特別会計補正予算（第3号）に計上し、専決処分したものであります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5,243万円を減額し、予算の総額を7億2,526万2,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国民健康保険税で3万9千円、県支出金で4,990万円、繰入金249万1,000円を減額するものであります。

歳出は、保険給付費を5,243万円減額するものであります。

その他所要な補正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に議案第24号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和元年度玉川村介護保険特別会計において、介護給付費財政調整交付金及び、地域支援事業支援交付金の額の

確定により、令和元年度玉川村介護保険特別会計補正予算（第4号）に計上し、専決処分したものであります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ1,880万円減額し、予算の総額を6億2,433万1,000円とするものであります。

歳入の主なものは、国庫支出金を1,257万6,000円、繰入金を605万1,000円減額するものであります。

また、歳出は、保険給付費を1,580万円、地域支援事業費を300万円減額するものであります。

その他所要な補正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に議案第25号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計において、保険料の収納実績及び、還付金確定により、令和元年度玉川村後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）に計上し、専決処分したものであります。今回の補正は、歳入歳出それぞれ10万円減額し、予算の総額5,747万6,000円とするものであります。

歳入は、後期高齢者医療保険料を10万円減額するものであります。

歳出は、総務費を10万円減額するものであります。

所要な補正を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分したので、議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に議案第26号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和元年度玉川村農業集落排水事業特別会計において、災害関連農村生活環境施設復旧事業補助金と建物災害共済金の確定による収入を、令和元年度農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）に計上し、専決処分したものであります。

今回の補正は、歳入について国庫補助金を4,057万8,000円、雑入を115万1,000円、村債を1,240万円減額し、一般会計繰入金を5,412万9,000円増額するものであります。

なお、予算総額に変更はございません。

次に議案第27号 専決処分の承認を求めることについてであります。令和元年度玉川村上水道事業会計において、企業債繰上償還の取下げによる費用の変更を、令和元年度上水道事業会計補正予算（第4号）に計上し、専決処分したものであります。今回の補正は、収益的支出で配水及び給水費を2万6,000円増額し、支払利息及び企業債取扱諸費を2万6,000円減額するものであります。

なお、収益的収入及び支出の予算総額に変更はございません。

また、資本的支出で企業債償還金を1億4,864万1,000円減額し、総額を3億2,687万4,000円とするものであります。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額1億9,432万9,000円は過年度分損益勘定留保資金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填するものであります。

次に、議案第28号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。令和2年3月30日をもって任期満了となりました塩澤重男委員の後任者の選任について、議会の同意を求めるものであります。

以上提案いたしました議案について、その概要を説明いたしましたが、詳細については、担当課長より説明させますので、よろしくご審議ご決定を賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

○議長（須藤利夫君） 村長の提案理由は、ただいまのとおりです。

◎議案第22号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第16、議案第22号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[総務課長 塩澤理博君登壇]

○総務課長（塩澤理博君） 議案第22号につきまして、ご説明をいたします。

[朗読・説明]

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第22号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第23号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第17、議案第23号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

[健康福祉課長 曲山知賀子君登壇]

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第23号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第23号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第24号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第18、議案第24号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

[健康福祉課長 曲山知賀子君登壇]

○健康福祉課長（曲山知賀子君） 議案第24号について、ご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第24号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第25号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第19、議案第25号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

健康福祉課長、曲山知賀子君。

[健康福祉課長 曲山知賀子君登壇]

○健康福祉課長（曲山知賀子君） それでは、議案第25号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○健康福祉課長（曲山知賀子君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第25号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第26号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第 20、議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

[地域整備課長 須田潤一君登壇]

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第 26 号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第 26 号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[起立多数]

○議長（須藤利夫君） 起立多数です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第 27 号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第 21、議案第 27 号 専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

当局の説明を求めます。

地域整備課長、須田潤一君。

[地域整備課長 須田潤一君登壇]

○地域整備課長（須田潤一君） それでは、議案第 27 号についてご説明申し上げます。

[朗読・説明]

○地域整備課長（須田潤一君） よろしくご審議、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから質疑を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 質疑なしと認めます。

討論を行います。

[「なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） 討論なしと認めます。

これから議案第27号 専決処分の承認を求めることについてを採決します。

本案を原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、本案は原案のとおり承認されました。

◎議案第28号の説明、質疑、討論、採決

○議長（須藤利夫君） 日程第22、議案第28号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを議題とします。

本案については、石井清勝君の一身上に関する事件でありますので、地方自治法第117条の規定により、石井清勝君の退場を求めます。

[石井清勝君退場]

○議長（須藤利夫君） 当局の説明を求めます。

総務課長、塩澤理博君。

[総務課長 塩澤理博君登壇]

○総務課長（塩澤理博君） 議案第28号につきましてご説明を申し上げます。

[朗読・説明]

○総務課長（塩澤理博君） よろしくご審議、ご同意賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（須藤利夫君） これから、議案第28号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

[起立全員]

○議長（須藤利夫君） 起立全員です。

よって、議案第28号 玉川村監査委員の選任につき同意を求めることについては、同意することに決定しました。

石井清勝君の入場を許します。

[石井清勝君入場]

◎委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（須藤利夫君） 日程第 23、委員会の閉会中の継続調査の件を議題にします。

玉川村議会運営委員会委員長から、玉川村議会運営委員会において、会議規則第 75 条の規定によって、お手元にお配りしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。お諮りいたします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○議長（須藤利夫君） ご異議なしと認めます。

よって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（須藤利夫君） 以上をもって、本臨時会の全日程、全議案の審議が終了いたしました。

議員各位におかれましては、重要な人事案件を円滑のうちにご決定いただきましたことを、この場より厚く御礼を申し上げます。

私も、議長に就任いたしまして、その職責の重さを痛感いたしておるところでございます。

もとより、執行当局の皆様方のご協力を得まして、円滑なる議会運営と村政発展のため、微力ながら努力していきたいと強い覚悟しております。今後ともご指導、ご鞭撻のほどをよろしくお願ひ申し上げる次第でございます。

これもちまして、令和 2 年第 1 回玉川村議会臨時会を閉会いたします。

(午後 3 時 21 分)

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年4月2日

議 長 須 藤 利 夫

署 名 議 員 須 藤 安 昭

署 名 議 員 林 芳 子

○ 村長提出議案処理結果一覧表

議案 番号	件 名	上程年月日	議決年月日	議決結果
議案 22	専決処分の承認を求めることについて	2. 4. 2	2. 4. 2	原案承認
議案 23	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃	〃
議案 24	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃	〃
議案 25	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃	〃
議案 26	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃	〃
議案 27	専決処分の承認を求めることについて	〃	〃	〃
議案 28	玉川村監査委員の選任につき同意を求める ことについて	〃	〃	原案同意

○ 議員提出議案処理結果一覧表

議案番号	件名	上程年月日	議決年月日	議決結果
選挙第2号	議長の選挙について	2. 4. 2	2. 4. 2	(当選人) 須藤利夫
選挙第3号	副議長の選挙について	〃	〃	(当選人) 塩澤重男
選挙第4号	石川地方生活環境施設組合議会議員の選挙について	〃	〃	(当選人) 須藤安昭 林芳子 小針竹千代
選挙第5号	須賀川地方広域消防組合議会議員の選挙について	〃	〃	(当選人) 西川良英
選挙第6号	公立岩瀬病院企業団議会議員の選挙について	〃	〃	(当選人) 大和田宏
発議第1号	玉川村議会広報編集特別委員会の設置について	〃	〃	原案可決
選任第1号	常任委員会委員の選任について	〃	〃	総務産業建設常任委員会委員6人 須藤安昭、林芳子 小針竹千代、石井清勝 渡邊一雄、西川良英 文教厚生常任委員会委員6人 小林徳清、大和田宏 飯島三郎、三瓶力 塩澤重男、須藤利夫

議案 番号	件名	上程年月日	議決年月日	議決結果
選任 第2号	議会運営委員会委員 の選任について	〃	〃	議会運営委員会委員 5人 小針竹千代、石井清勝 小林徳清、大和田宏 飯島三郎
選任 第3号	玉川村議会広報編集 特別委員会委員の選 任について	〃	〃	広報編集特別委員会委員 5人 須藤安昭、林芳子 小針竹千代、大和田宏 塩澤重男
	常任委員会委員長及 び副委員長の互選結 果報告について	〃	〃	総務産業建設常任委員会 委員長 石井清勝 副委員長 林芳子 文教厚生常任委員会 委員長 飯島三郎 副委員長 大和田宏
	議会運営委員会委員 長及び副委員長の互 選結果報告について	〃	〃	委員長 大和田宏 副委員長 飯島三郎
	広報編集特別委員会 委員長及び副委員 長の互選結果報告につ いて	〃	〃	委員長 小針竹千代 副委員長 林芳子